

土木建築部(局)における随意契約の実績 (令和3年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	下水道事務所	水質管理情報化システム用サーバ等機器賃貸借契約	令和3年10月13日	3,521,100	(株)国建システム	沖縄県那覇市久茂地1丁目2番20号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	<p>水質管理情報化システム(以下、単にシステムと呼称する)は、浄化センターの水質状況を中心とする日常の試験結果等を電子データ化し、週報、月報等の資料作成の簡素化、またデータ検索によって変化の把握や比較検討を容易にし、業務改善に寄与することを目的とする。このシステムは平成14年度に(株)リウコムが構築し平成15年度から稼働・運用してきたが、運用から10年以上が経過し設計が古くなり、64 bit OS対応が不可能になったため、平成26年度に公募型プロポーザルによって選定された(株)国建システムにより再構築された。</p> <p>本プログラムは制作した(株)国建システムを除き、操作指導やシステムの変更、また障害発生時における速やかな復旧は不可能であり、委託するに当たって2社以上の見積もりを取ることはできない。</p> <p>よって、業務を円滑に行うため、本システムの構築業者であり、本システムの操作に長けた(株)国建システムを、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定に基づき随意契約の相手とした。</p>	<p>特命随意契約</p> <p>長期継続契約</p> <p>【契約期間】令和3年10月13日～令和8年12月31日</p>
2	下水道事務所	勢理客ポンプ場自動除塵機修繕	令和3年10月13日	8,679,000	株式会社西原環境おきなわ	沖縄県那覇市銘苅二丁目5番28号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	<p>当該除塵機は特注品であり、特殊な構造の当該機器の分解・組立・取付、そして各部品の交換・隙間調整などは高度な知識と熟練した技術・判断が要求され、製造メーカー以外に、こうした知識・技術を有する者がいない。</p> <p>部品の供給については、特殊・専門品であるため、製造メーカーしか供給出来ない。汎用部品についても、メーカー独自の仕様に基づいた検査に合格した部品を使用することで除塵機全体としての性能を発揮出来るものであり、そうした適否判断は製造メーカー技術員にしかできない。</p> <p>分解・修理後、試運転・調整を行い、除塵機全体の性能確認を行うことが製造メーカー以外困難である。</p>	<p>特命随意契約</p>

土木建築部(局)における随意契約の実績 (令和3年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
3	下水道事務所	那覇処理区幹線管路施設点検・調査業務委託(R3)	令和3年10月26日	1,848,000	有限会社 中央環境サービス公社	沖縄県那覇市字真地157番地	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号	指名競争による入札を執行したが1回目、2回目の応札で不調となった。地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定に基づき、随意契約(応札のあった業者から最低額を入札した業者を選定)へ移行した。	
4	下水道事務所	遠方監視制御設備点検業務委託(那覇)(R3)	令和3年11月11日	2,970,000	(有)沖縄小堀電機	沖縄県浦添市伊祖3丁目1番7号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	<p>当該監視制御設備を点検するに当たっては、メーカー独自の機器構造や性能並びに点検調整方法を熟知しておく必要がある。また、本点検中に対象設備に不具合が生じた場合、下水処理事業に支障とならないよう迅速な応急措置及び適正部品の緊急手配が必要となる場合がある。</p> <p>上述の理由から、受注予定者は、次の要件を満たす必要がある。</p> <p>①機器不具合発生時に迅速な対応が可能である。②適正部品等を速やかに手配できる。③機器メーカーの協力体制が得られる。④メーカー独自の点検・調整方法の研修を受けた技術者を配置できる。</p> <p>当該遠方監視制御設備は東芝製で統一されており、上記の条件を満たす業者は、(株)東芝の代理店である(有)沖縄小堀電機のみである。</p>	特命随意契約
5	下水道事務所	下水道関連システム整備業務委託(R3)	令和3年12月13日	2,343,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目7番13号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	<p>本業務は、導入済みの下水道台帳システム及び工事資料検索システムのデータ更新、保守等の業務を委託するものである。当事務所では、システムを使用し情報を有効利用することで、適正かつ効率的な下水道施設の維持管理業務を行っている。よって、システムおよびデータ当を適切に管理し活用するため、システムを構築しシステムに関する著作権・使用权を有する(公財)沖縄県建設技術センターと、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>	特命随意契約

土木建築部(局)における随意契約の実績 (令和3年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	下水道事務所	ポンプ井攪拌機取替工事(具志川)	令和3年12月27日	5,335,000	株式会社 安謝橋電機	沖縄県浦添市西原二丁目1番3号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号	当初、指名競争による入札を執行したが、指名業者応札額が予定価格を超過し、不落となったことから、業者入替(全て入替)により、再度、入札実施したが、応札者がなかったことから、時間的余裕がないため地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定に基づき、入札参加業者(2者)から見積書を徴収し、当該業者と随意契約した。	
7	下水道事務所	計装設備修繕(那覇)(R3)	令和3年10月11日	12,650,000	有限会社 沖縄小堀電機	沖縄県浦添市伊祖3丁目1番7号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号	当初、指名競争による入札を執行したが落札者がなく、再度入札を実施したが落札者がいないため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定に基づき、入札参加業者(3者)から見積書を徴収し当該業者と随意契約した。	
8	下水道課	令和3年度沖縄県公営企業会計システム改修業務委託	令和3年10月18日	4,840,000	株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ九州	福岡市博多区博多駅前1丁目17番21号	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号	当該システムは平成30年度にプロポーザル方式により広く公募を行った結果選定・契約した事業者が構築し、著作権を有しているため、当該システムの改修は当該事業者しか行うことができないため。	特命随意契約